

令和3年2月18日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 令和3年2月18日(木曜日)

午前10時50分から午後0時10分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 青柳 由美子  
委員 大久保 真紀 委員 荒木 正

4 職務のため出席した者

教育部長	小池 隆宏	子ども未来部長	水島 幸枝
教育総務課長	水島 正幸	教育施設課長	遠藤 雄一
学務課長	笠井 晃	学校教育課長	中山 玄
学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之	学校教育課主幹兼管理指導主事	丸山 巧
学校教育課主幹兼管理指導主事	涌井 良平	中央図書館長	佐藤 陽子
科学博物館長	小熊 博史	子ども・子育て課長	田中 剛
保育課長	長谷川雅泰	学校教育課企画推進係長兼指導主事	小嶋 修

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	植村 裕	教育総務課庶務係長	内藤 貴幸
教育総務課主事	高橋 奏		

## 6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第3号	条例改正の申し出について（長岡市保育園条例の一部改正）
3	第4号	補正予算の要求について

## 7 会議の経過

（金澤教育長） これより教育委員会2月定例会を開会する。

---

### ◇日程第1 会議録署名委員について

（金澤教育長） 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、鷲尾委員及び荒木委員を指名する。

---

### ◇日程第2 議案第3号 条例改正の申し出について

（金澤教育長） 日程第2 議案第3号 条例改正の申し出についてを議題とする。事務局の説明を求める。

（長谷川保育課長） 議案第3号 条例改正の申し出、長岡市保育園条例の一部改正について説明する。今回の条例改正は、中之島地区にある長岡市立中条保育園が令和2年度末をもって閉園することに伴い、別表中の長岡市立中条保育園の項を削るものである。近年児童数が減少しており、児童の保護者や地域の方々と意見交換を行い、閉園することが決定した。現在中条保育園に通園している19名のうち来年度も在園する14名については、近隣にある長岡市立みずほ保育園に送迎バス等を利用し、通うこととなっている。

（金澤教育長） 質疑・意見はないか。

（金澤教育長） これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第3 議案第4号 補正予算の要求について

(金澤教育長) 日程第3 議案第4号 補正予算の要求についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(水島教育総務課長) 議案第4号 補正予算の要求について、説明する。初めに、教育総務課分について説明する。歳入については36万8千円の減額であり、歳出については2億7,466万5千円の減額補正である。理由としては、正規職員の人事異動等の整理のため職員人件費を減額または増額するもの、また、会計年度任用職員の任用数が見込みを下回ったため、執行残が見込まれる職員報酬額を減額するものである。民生費については、子ども・子育て課及び保育課に所属している事務職員と、保育園に勤務している保育士及び調理員の人件費である。教育費・教育総務費・事務局費については、教育総務課、教育施設課、学務課及び学校教育課に所属している事務職員の人件費である。教育費・小学校費・学校管理費については、学校の管理員及び調理員の人件費である。中学校費についても、小学校費同様である。

(田中子ども・子育て課長) 子ども・子育て課分の補正予算について、説明する。歳出の補正額152万1千円については、令和元年度の児童虐待防止に係る要保護児童対策地域協議会の事務局業務や、障害のある児童等に係る児童発達支援事業の事業費が確定したことに伴い、国と県からそれぞれ受け入れていた補助金を精算し、過剰分について返還したものである。

(小熊科学博物館長) 繰越明許費について説明する。歳入は、長岡城跡発掘調査受託事業収入として3,000万円である。歳出は、長岡城跡の発掘調査にかかる経費として3,000万円である。現在、発掘調査を行っている米百俵プレイスの場所について、調査原因である開発事業との調整に伴い、年度内に事業完了が見込まれず4月上旬にずれ込むということで繰越明許を設定した。

(遠藤教育施設課長) 債務負担行為について説明する。令和3年度に予定していた事業のうち、今年度中に債務を約束することで前倒しで契約を行い、早期に事業の

着手を図るというものである。1件目は、小学校費で前川小学校で児童数の増があり、普通教室が足りないという状況があったため、増築せずに内部を改修するものである。その工事の設計委託料として90万円を債務負担行為とする。2件目は、総合支援学校費で総合支援学校のトイレの洋式化で、第2期目の工事の工事設計委託料を110万円に担保したいというものである。

(佐藤中央図書館長) 同じく債務負担行為についてである。互尊文庫管理運営費の委託料について、53万9千円の債務負担行為を設定するものである。指定管理者に支払う委託料について、今年度は新型コロナウイルス対応で飛沫防止パネル等を作ったことにより不足分が出たためである。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 教育施設課の前川小学校の件について、校舎を増築せず既存の教室を改修するというのは、具体的にどういう工事になるのか。

(遠藤教育施設課長) 図工室等の教室を図書館にして、その空いた図書館について普通教室化するものである。

(金澤教育長) 他に質疑・意見はないか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議はないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(金澤教育長) 以上をもって、本日の議案の審議については終了した。

---

(金澤教育長) 次に、協議報告事項に移る。初めに、次期長岡市教育振興基本計画の策定について、事務局の説明を求める。

(水島教育総務課長) 次期長岡市教育振興基本計画の策定について説明する。1月定例会での意見を踏まえた修正点について、説明する。1点目として、『米百俵の精神』の鍵括弧の付け方を統一してはどうか、という意見があった。改めて長岡市で策定している計画等を確認したところ、鍵括弧の付け方は統一されていなかった。そのため、市の最上位の計画である長岡市総合計画で使用されている『「米百俵」

の精神』の表記に統一する。また、長岡市総合計画及び現行の教育振興基本計画に注釈が入っているため、同様に追加した。2点目として、学校と園の記載の順序は統一したほうがいいのではないか、という意見に対しては、文書の内容に応じた順序にしたいと考える。第2章では、乳幼児期から義務教育終了までの一貫した教育のつながりを考え、園から学校の順序とする。また、第3章では、「熱中！感動！夢づくり教育」に関する学校を中心とした内容のため、学校から始まる順序とする。3点目として、「長岡のまちの将来を担う柔軟でたくましい人材」という記載があるが、「まちの」の記載は必要なのか、という意見に対して、長岡市総合計画の記述を準用しているため、素案のとおりとする。4点目として、コミュニティ・スクールの推進について、コミュニティ・スクールにおける校長の役割、立ち位置を明確にしてはどうか、という意見に対して、参考資料を修正したため、後ほど学校教育課から説明する。5点目として、長岡市キャリア教育教材キャリアパスポート「ながおか夢タクト」について、ながおか夢タクトにも注釈が必要ではないか、という意見があったため、注釈を本文に追加した。6点目として、Edu-ダイバー構想の推進について、Edu-ダイバー構想は長岡独自の取組のため、どこが長岡らしいのか明確にしてはどうか、学校でのタブレット導入に反対の人にも理解してもらえるように、情報モラルや子どもの健康への配慮についても記載してはどうか、Edu-ダイバー構想の目的を記載してはどうか、という意見に対して、参考資料を修正したため、後ほど学校教育課から説明する。7点目として、子ども・子育て支援の充実について、重点項目に関する項目が入っていないため「子育て・育ち“あい”プラン」との連携について記載してはどうか、という意見に対して、概要版の5つの施策のうち施策4「子ども・子育て支援の充実」の図の下に「子育て・育ち“あい”プラン」の連携という図を加え、別紙で参考資料をつけた。8点目として、働き方改革の推進について、教育委員会として教職員の働き方改革に込めた思いを盛り込んでかどうか、という意見に対して、第5章「施策の柱」を修正した。内容としては、教職員の働き方改革を推進し、教職員がワーク・ライフ・バランスを整えながら、仕事と家庭生活の充実を図ることで、教育にやりがいや魅力を感じ、生き生きと子どもたちに向き合える環境づくりに努める、という文言を加え、教職員の立場からの働き方改革の意義を記載した。最後に修正点として、概要版の施策3「オール長岡で

子どもを育む教育の推進」の図の下に熱中！感動！夢づくり教育の連携という図を加え、別紙で参考資料をつけた。

(中山学校教育課長) 初めに、別紙3「長岡版コミュニティ・スクールの概要」について、説明する。学校運営協議会と学校の関係性を明確にするためにコンセンサスの部分の図の修正を加えた。基本的に学校運営協議会は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するという役割がある。この校長の作成する学校運営の基本方針の承認を通じて、育てたい子どもの姿や、目指す学校の姿に関する学校運営のビジョンを共有するという形で、明確化させた。ビジョンを共有するということは、学校と協議会が対等の立場に立って共有していくということであり、あくまでも学校長は学校運営の最終決定者ではあるが、対等の立場でビジョンを共有し、コンセンサスを図っていくという関係性をわかりやすくした。学校運営協議会は、学校運営について、校長に対し意見を述べるができるという性質もあるため、広く地域住民の意見を反映させる観点から、校長が作成する基本方針の承認にとどまらず、学校運営全般について主体的に意見を申し出ることができる。次に、別紙4「長岡市ICT活用教育の推進イメージ～Edu-ダイバー構想～」について説明する。前回の意見を受けて、3点修正した。Edu-ダイバー構想が目指す目的として、表題の下に「一人ひとりの子どもに最適な学びを保障し、多様な価値観に触れる教育環境づくり」と明記した。次に、この構想が目指す内容を大きく2つに整理した。1つは、個別最適な学びとして、個別に配慮が必要な児童・生徒に対応していくための方策として掲げている。もう1つは、協働的な学びとして、企業等による特別授業や4大学1高専等による発展的な学び、市独自の学習支援ソフトの開発等ということを整理した。最後に、タブレット端末の活用にあたり、児童生徒の情報リテラシーや健康面への影響等にも十分配慮しながら進めていくということを明記した。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(鷲尾委員) 教職員の働き方改革について、この文書だと家庭生活の充実が大切というメッセージが先に立ち、私生活に余裕があると教育にやりがいや魅力を感じるという意味にとらえられる。子どもたちは、人気のある先生や面白い先生、人間として魅力のある先生に興味を持ち、その先生の価値観や話を聞こうと思う。そういう先生というのは、趣味や生き方などが個の世界で確立されていることで、教員と

して子どもと心を通わせるという感覚がある。そういったメッセージをここに入れてもらいたいというのが前回の意見だった。今回の修正を見ると、私生活が充実しているから教員としてやりがいを感じるという意味に落とし込まれているのは残念である。

(金澤教育長) 日々の仕事に追われているだけではなく、時間的にできた余裕の中で、教員がそれぞれ自分の人間性を高める時間を作る。その人間性を高めるがゆえに、子どもたちにとって魅力ある教師になれる。人間だから自分の生活が安定しているということも大事ではあるが、さらに余裕を持って個々の教員の人間性を高め、より魅力ある教師になって子どもたちに還元するといったニュアンスが入らないかということである。

(荒木委員) 先生たちが楽するためなど変に受け止められることは避けたい。検討をお願いする。

(中山学校教育課長) 改めて検討する。

(神林学校教育課主幹兼管理指導主事) 家庭生活の充実ということが、自分の趣味に没頭する、また、新たな自己研鑽や自己啓発をするということであり、それが子どもたちに生きていくという思いが入っていた。しかし、その思いが十分に伝わらないということであれば、もう少し表現を考えなければならない。

(金澤教育長) 他に、質疑・意見はないか。

(青柳委員) この資料は誰の目に触れることになるのか。

(水島教育総務課長) ホームページにも掲載するため、不特定多数の方が見る。

(青柳委員) 市民の方も見ることになると、別紙1にある「学力の学校間の格差」という言葉が引っかかる。本来、学校間の格差というのはあってはならないことではあるが、学校間の格差があるのだろうか、自分たちの学校はどのようなだろうと保護者が受け止めてしまうことになりかねないのではないか。

(荒木委員) 学校の規模によっては1人2人の違いで数値に変動が出るため、これを学校間の格差と言うのはどのようなのだろうか。「学校間の格差」という言葉は気を付けたい言葉である。

(中山学校教育課長) 熱中！感動！夢づくり教育の見直しをする中で課題になっていたことではあるが、学校間の学力の格差が生じてるということを強調したわけで

はない。表現について、見直しを検討する。

(金澤教育長) 他に、質疑・意見はないか。

(鷲尾委員) コミュニティ・スクールの概要について、最終的には校長先生がどうやりたいか、組織のトップの腕力を示さなければ難しいのではないかという意見を前回話したが、この資料を見ると、落としどころが「コンセンサス」という解決策であった。もちろん校長先生が独裁者のように何でも決めていくのは良くないため、「コンセンサス」ということなのだろう。しかし、コンセンサスは前提として、校長先生の魅力が教職員の魅力に繋がり、地域の協力にも繋がる。学校にこんな素晴らしい先生がいると思うと、保護者は協力したいと思う。保護者が協力したいと思わない地域は、地域の企業等も協力するとは思えない。保護者が積極的に応援したいと思う中心がやっぱり校長先生であり、その結果「コンセンサス」に行き着く。そういった思いは入れたのかもしれないが、今の資料では、コンセンサスありきのような印象を持ってしまう。校長先生のリーダーシップということを、もう少し見やすくできないだろうか。

(中山学校教育課長) 学校長のリーダーシップが非常に大事だと思っている。この図に表すときの表現について、そのニュアンスが出るように改める。

(金澤教育長) 長岡がコミュニティ・スクールに踏み出すことにした一つのねらいとして、コンセンサスがある。今まで、向かう方向がバラバラな人たちが学校にいたが、向かう方向はこっちであるというコンセンサスを得るとというのが、このコミュニティ・スクールに踏み出す要因の一つだった。鷲尾委員が言うように、最終的にはコンセンサスを求めるわけであるが、コンセンサスを形成する時に校長がいかにリーダーシップを発揮するかが大切になってくる。そして、最終的に学校運営協議会の中心であり、学校の責任をとるのは校長だということが明確になるとよい。表現の問題だと思うので、再度検討してほしい。

(金澤教育長) 他に、質疑・意見はないか。

(荒木委員) 「さまざま」と「様々」という表記について、統一したほうがいい場合もあるため、改めて見直してほしい。

(水島教育総務課長) 確認する。

(荒木委員) 次に、「米百俵」の精神の注釈の内容は統一されているのか。

(水島教育総務課長) これは総合計画にも記載がされており、現行の教育振興基本計画にもこの表記がある。最初の案の時には載せていなかったが、今回載せた。

(荒木委員) 「米百俵」の精神の中身が見えないままに、この精神の話をするのが気になる。長岡の復興や人づくりのために、という内容がもう少し表れていたら良い。次に、子ども・子育ての充実の施策の中で、「行政と地域のパイプ役として、身近な相談者としてボランティア活動をしている母子保健推進員」とあるが、この母子保健推進員というのは、ボランティアなのか。

(田中子ども・子育て課長) 乳幼児の訪問など、市が委嘱している。

(荒木委員) 委嘱しているのであれば、ボランティアという表記は違うのではないか。

(水島子ども未来部長) 表記の仕方について、整理する。

(荒木委員) 次に、働き方改革についてである。この働き方改革の推進というのは、学校でやるべきこととして書かれているように感じるため、行政サイドの視点があるべきである。教育活動を補助する人的配置に努める、といった表現があつてこそ働き方改革に繋がっていくと思う。教育委員会からも働き方改革に努めます、という表記がないと、受け取った学校側は現場に働き方改革を全部押し付けられたと感じてしまう。最後に、外国人児童・生徒は何人いて、どういった支援をしているのか。この資料に入れるかどうかは別として、取組みを知りたい。

(中山学校教育課長) 現在世帯数では 21 世帯で言語数も中国語を筆頭に多数あるが、国際交流協会と連携しながら日本語指導員という有償ボランティアが各学校に出向く形で支援をしている。限られた時間で支援しなければならないため、ICT 環境を使いながらの支援となっている。

(金澤教育長) パソコン・タブレットの通訳機能を使い、例えば保護者面談でも、訳して会話ができる。また、児童・生徒がわからないところを通訳を通して細かなニュアンスで教えることをしている。

(金澤教育長) 他に、質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、令和 3 年度長岡市教育委員会当初予算の概要について、事務局の説明を求める。

(小池教育部長) 令和 3 年度長岡市教育委員会当初予算の概要について、説明する。

教育委員会の令和3年度の当初予算の要求額が289億8,777万3千円に対して、今回財政課からの内示額は、286億4,954万6千円である。昨年度の当初予算と比較すると、四郎丸小学校、岡南中学校等の大規模改造工事費や、青葉台小学校、上川西小学校等児童館・児童クラブの整備費、認定子ども園に対する施設型給付費の増加などによって、総額11億8,738万6千円の増額となった。また、昨年度との比較において減額の主な要因として、総合支援学校における雨水貯留施設整備工事費、地域図書館空調設備修繕工事、長岡城跡発掘調査の完了による事業費の減額などである。現行の教育振興基本計画に基づく主要事業の予算状況について、事業の目的、概要については12月定例会で説明したため、今回は省略する。事業によっては、予算の内示を受けて数量を変更したり、内容を変更したものがある。次に、令和3年度に実施する新規事業等の状況について、説明する。事業の詳細については、11月定例会で説明している。全体の要求額である22億893万5千円のうち、21億8,021万9千円の内示があった。ほぼ要求通りとなった事業がある一方で、中には一部減額となった事業もあるが、要求額に対する内示額の割合は99%となっている。以上の予算案について、3月1日に招集される長岡市議会3月定例会で諮られる。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(鷲尾委員) 2点ある。1点目が、学校給食において、大規模校は民間企業の立場からすると採算がとれるため、アウトソーシングできている。のちに、大規模校がなくなり、小規模校しか残らなくなった場合、一体どうなるのかと見たときに、最終的にはサテライトや共同化をせざるを得ないと思っていた。しかし、長岡市では自校主義といった、給食は自分の学校で作って出すというのが基本方針という考え方であった記憶がある。共同調理場にすることによって、経済合理性を保たなければいけないのは承知しているが、自校主義を長岡市の教育の基本として掲げていたものがあるのであれば、この場で議論されないといけないのではないか。いつの間にか共同調理場になってしまっていて、長岡市の財政面でそこに行かざるを得ないのは承知しているが、違和感がある。2点目に、新規事業の授業イノベーション推進事業について、「4大学1高専」という表記がある。4つの大学があるということは財産であり、それを活用するというのは当然だが、色々なところでこの表記を

見る。大学の学長からすると、本当に連携できるのかなと思わないか。4大学1高専の司令塔があって、それが教育の分野や様々な分野で横の連携を図るコントロールタワーのようなものはあるのか。実際、教育委員会として4大学1高専との連携する仕組みや担当者が機能しているのか。

(笠井学務課長) 1点目については、平成10年の行政改革の際に議会等の意見を踏まえて民間委託を行っていくという方針に決まった。民間委託を開始してから20年経過し、残すところ20数か所になっている。残っている学校というのは小規模の学校のため、民間委託に出すと委託経費の方が大きくなる。共同調理場化や行財政改革のことを含め、報告が遅れているのが現状としてある。

(金澤教育長) 報告事項ではないということである。学校教育の中の給食として、自校調理していくという教育委員会の方針がある。その教育委員会の方針が変わるわけであるため、事務局の中で議論し、市長部局とも行財政について話し合いをし、議員に説明もしたはずである。しかし、この教育委員会の場で、改めて議論する事項だったと反省している。そのため、教育委員会に諮るべきものをもう少し事務局として整理し、議論すべきものはするということをしなければならない。

(中山学校教育課長) 2点目の4大学1高専については、基本的には市長部局の政策企画課で、毎年各課で連携を図るような事業をピックアップしているが、それぞれの課が直接その大学と協力している状況もある。今回の授業イノベーションの中では、特に長岡高専や技術科学大学とICTを使ったネットワークづくりについて、検討組織を作り進めていかなければいけないと思っている。

(金澤教育長) 他に、質疑・意見はないか。

(青柳委員) コミュニティ・スクールのパイロット校が減った理由は何か。予算が付かなかつたためか、準備が整わなかつたためか。

(中山学校教育課長) 予算が削減されたためである。しかし、この運営協議会組織として、今までの地域との関係性の中で進められることもあるため、予算で配置する数にとらわれずに、進められるところは先行して進めていきたい。

(金澤教育長) 他に、質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、令和2年度長岡市学校教育の共通実践事項の実践状況について及び令和3年度長岡市学校教育の共通実践事項について、事務局の説明を求める。

(中山学校教育課長) はじめに、令和2年度長岡市学校教育の共通実践事項の実践状況について説明する。学校教育の共通実践事項として7つの項目をあげ、各学校の日々の教育活動で、大切にしたい教育実践事項を示したものである。今回は、新型コロナウイルスの影響もあり、例年通りに実施できない状況もあったが、可能な限り感染対策をし、内容を工夫しながら取り組んでいる。また、令和3年度長岡市学校教育の共通実践事項については、令和2年度の共通実践事項をベースとし、新たな教育施策の展開を踏まえつつ作成している。教育大綱の基本方針に繋がるようにレイアウトにも見直しを入れて校正している。詳細については、担当の指導主事から説明する。

(小嶋学校教育課企画推進係長兼指導主事) 令和3年度長岡市学校教育の共通実践事項について、主に2つの改善点を説明する。1つ目は、授業イノベーションの実現である。「人生や社会に生きる確かな学び」の項目に、授業イノベーションを表記している。令和3年度は、中学校において学習指導要領が全面実施され、1人1台端末を活用するような授業改善にも本格的に取り組むこととなる。学びの主体となる「主体的・対話的で深い学び」の実践を、教育センターを核として進めていく。また、児童・生徒への健康面の影響、情報モラル等を含め、ICTを使いこなすことができる情報リテラシーを身に付けていく。2つ目は、安心・安全で心安らぐ学校づくりと、互いに認め合う温かな人間関係づくりの充実である。学校を取り巻く環境は多様化・複雑化しており、いじめや不登校、特別な支援を要する児童生徒も増加傾向にある。多様な子どものニーズに合わせた最適な学びを保障していくとともに、心に寄り添う安心・安全な学校づくり、よりよい人間関係づくりを進めていく必要がある。子どもふれあいサポート事業を活用した関係機関との連携を迅速に行うなど、いじめを見逃さない学校づくり、不登校支援に努める。また、情報モラル教育について、長岡市SNSセーフティープログラムを活用して、その充実を図っていく。新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、各学校の実践状況を見ると、工夫して取り組んでいる。教育的な価値や意味があるととらえているため、子どもにとって価値ある体験等に繋がる教育活動の改善・充実を図ることを進めていく。令和2年度は、「道徳教育・人権教育」という項目にしていたが、「互いに認め合う温かな人間関係づくり」と項目の表記を見直した。

(金澤教育長) 次の報告事項について、事務局の説明を求める。

(小熊科学博物館長) 附属機関等会議報告として、令和2年度長岡市馬高・三十稲場遺跡整備活用委員会について、報告する。東京等の県外の委員もいるため、書面での対応とした。議題の内容としては、史跡馬高・三十稲場遺跡の保存及び整備並びにその活用について、令和2年度事業の実施状況の報告、令和3年度の事業計画であった。

(金澤教育長) 以上で、協議報告事項を終える。

(金澤教育長) 他に報告事項はないか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

---

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員